

入札公告

社会福祉法人川福会が発注する次の物品購入について、一般競争入札（条件付）により次のとおり実施するので、入札参加資格等について、社会福祉法人川福会 経理規程第55条の規定により公示する。

平成28年6月24日

社会福祉法人 川福会
理事長 池田 清

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

特殊入浴装置（ストレッチャー対応型寝浴タイプ）…1台
専用担架……………2台
専用電動昇降小型ストレッチャー……………2台
（設置に必要な電源工事を含む）

(2) 購入物品の仕様等

入札仕様書による

(3) 納期

平成28年10月30日

(4) 納入場所

特別養護老人ホーム 布市福寿苑

(5) 入札予定価格

最高落札価格上限 総額10,000,000円（消費税込み）

2 入札参加資格

以下に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 入札仕様書の要求する事項を確実に履行可能であること。
- (2) 会社法の「株式会社」の法人格を有し、資本金が1000万円以上であること。
- (3) 大阪府内に本社・本店、支社若しくは営業所を有すること。
- (4) 会社情報をホームページ等により公開していること。
- (5) 入札日直前の2会計期間において経常収支が黒字であり債務超過に陥っていないこと。
- (6) 当該入札における総額が、入札日直前の会計期間（年間）の総売上の1%以下となる規模の法人であること。
- (7) 民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続きの開始の申し立てをしている又は申し立てをなされていないこと。
- (8) 会社更生法第17条第1項又は第2項の規定による更生手続きの開始の申し立てをし

ている又は更生手続き開始の申し立てをなされていないこと。

- (9) 大阪府暴力団排除条例に規定される暴力団、暴力団員、暴力団員等又は暴力団密接関係者でないこと。
- (10) 法人の理事長又は理事、若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当法人の理事長又は理事が特別の利害関係を有しないこと。

3 入札手続等

(1) 連絡先

〒577-0013 東大阪市長田中1丁目4-17 長田センタービル310
社会福祉法人川福会 本部事務局
電話：06-4306-3877 FAX：06-4306-3871

(2) 入札仕様書の交付日及び場所

期間：平成28年6月27日（月）から平成28年7月1日（金）まで
時間：午前9時から午後5時まで
東大阪市長田中1丁目4-17 長田センタービル310
社会福祉法人川福会 本部事務局
（担当者不在の場合がありますので、事前にご連絡ください。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成28年7月10日（月）10時
東大阪市出雲井本町2-16 ケアハウスひらおか 1階会議室

(4) 入札者参加申込

期間：平成28年6月27日（月）から平成28年7月1日（金）まで
方法：申込書、その他入札仕様書で指定する書類を、3の（1）に示す場所に提出
（担当者不在の場合がありますので、事前にご連絡ください。）

(5) 落札者の決定方法

入札回数は2回を限度とし、2回までの入札で落札者がいない場合は随意契約による。

入札仕様書

1 品目及び予定数量

特殊入浴装置（ストレッチャー対応型寝浴タイプ）… 1 台
専用担架…………… 2 台
専用電動昇降小型ストレッチャー…………… 2 台
（設置に必要な電源工事を含む）

2 入札価格

特殊入浴装置（ストレッチャー対応型寝浴タイプ）、専用担架、専用電動昇降小型ストレッチャー（設置に必要な電源工事を含む）の消費税込みの金額とする。また、設置等の費用、引き取り等の費用を含むものとする。

3 仕様内容

- (1) 特殊入浴装置（ストレッチャー対応型寝浴タイプ）
株式会社アマノ ダブルアクション浴槽 マリンコート（SB7000）
- (2) 専用担架
株式会社アマノ フラット担架（SB7300）
- (3) 専用電動昇降小型ストレッチャー
株式会社アマノ 電動コンパクトストレッチャー（SB7450）
- (4) 電源工事
上記(1)～(3)を設置するための電源工事とし、詳細は別紙参照のこと

4 特記事項

- (1) 受注者は購入物品の搬入設置を行うこととし、搬送・納品・設置・設定等に係る費用はすべて受注者の負担とする。
- (2) 既存機器の撤去、引取費用を含むものとする。

5 その他

- (1) 搬入等の日程、作業計画については、担当者と協議し指示に従うこと。
- (2) 搬入の際には、車両等の進入、機器の移動など施設内の安全を最優先し、事故の無いよう十分に配慮すること。
- (3) 作業中は、施設及び施設内の備品などへの汚染・毀損に十分注意を払うこと。
- (4) 設置後、現場職員に機器の取り扱い説明などを行うこと。
- (5) 納品の際に発生する梱包材などは、受注者が責任を持って処分を行うこと。
- (6) この仕様書に定めのない事項、及びこの仕様書に疑義が生じた時は、担当者と協議のうえ決定すること。